

謹賀新年

年頭にあたつて

本市におきましても、子供・子育てから学校教育など、将来に備えた多くの課題に積極的に取り組んでいるところであります。

えた多くの課題に積極的に取り組んでいるところであります。

富良野市議会議長
北猛俊



新年を迎えるにあたり、市民の皆様には、輝かしい新春を穏やかにお過ごしのことと謹んでお慶び申し上げます。

昨年は、STAP細胞の研究：

号泣会見の報道、さらに集中豪雨による土砂災害、火山噴火や暴風雪と日本各地で未曾有の惨禍に見舞われた事は、「信頼」と「安全・安心な暮らし」の重要性を痛感する年となりました。

ヒックを目指して活躍している姿
が伝えられたことは、混迷を極め
る時代にあって、日本人としての
誇りと輝く未来への可能性を感じ
るものでありました。

「富良野市議会基本条例」が
全議員賛同のもと可決！

富良野市議会は、第4回定例会において議会改革特別委員会より提出された本条例を、12月19日に可決しました。

議員の決意を表明しています。
第1条は条例の目的について、第2条及び第3条は議会・議員の活動原則について規定しています。

第4条は会派について、第5条は災害時の議員の役割について、第6条及び第7条は情報公開と市民参加の推進、議会広報の充実について、第8条から第12条は、市長等の関係、議会への説明等、監視及び評価、議決事件の拡大、政策の立案及び提言について規定しています。

[条例の提案説明内容] 富良野市議会は、地方分権時代における二元代表制の下で議会の役割の充実強化を図るため、「市民に開かれた議会、市民に身近な議会」をめざし、各種改革に取り組み、20項目以上の改革を実施してきました。

詩經卷之二

の積み重ねと実践を整理し、議員や議会が果たす役割を明確にするため、議会における最高規

議による合意形成、議会改革の推進、議員研修の充実強化、議会事務局の体制整備、議会図書室について、第18条から第20条

範として「富良野市議会基本条例」を制定することとし、素案を策定、議員全員による自由討議で議論、市内15カ所で開催され、「議会報告会」で市民へ説

は、議員定数、議員報酬、議員倫理の明確化について、第21条は最高規範性について、第22条は見直し手続について規定して
います。

明、さらにはパブリックコメントを実施してまいりました。

なお、条例の施行日は平成27年1月1日からといたします。

明いたします。

前文は、条例を制定するに至つた背景や思いを述べ、議会と